



東 広 島 市  
HIGASHIHIROSHIMA CITY

e-Sports 東広島 2024 Sakazuki -盃-  
大会規約

東広島市総務部 DX 推進監

## 1. はじめに

本規約は東広島市（以下、本市）が主催する e-Sports 東広島 2024 Sakazuki -盃-（以下、本大会）に関する必要事項を定めます。本大会は、本市が運営及び管理を行い、本市は当規約に記載のない事項に対して裁定権を有します。

## 2. 参加資格

- (1) 本大会に出場する選手は、以下の参加資格を満たさなければならない。
  - ア 大会規約に同意し、遵守すること。
  - イ 大会参加時点で高校生以下の年代の場合、保護者より参加承諾を得ていること。
  - ウ 大会参加時点で中学生以下の場合、大会当日保護者が同伴すること。
  - エ 本市が提示を求めた場合に公的機関の発行する身分証明書を提示できること。
  - オ 参加エントリー時に登録するメールアドレスを通じて、本市と意思疎通が取れること。
  - カ インタビュー、写真、動画撮影に協力できること。
- (2) 本大会にエントリーを行うにあたり、以下の個人情報を提供すること。
  - ア 氏名
  - イ 住所
  - ウ 電話番号
  - エ メールアドレス
  - オ 保護者の氏名（大会参加時点で高校生以下の年代の場合）
  - カ 保護者の電話番号（大会参加時点で高校生以下の年代の場合）
- (3) エントリーする際に設定する登録名などに、特定の商品などの宣伝や第三者の権利を侵害しているなどのほか、不適切な単語が含まれていると本市が判断した場合、変更の依頼に応じなければならない。

## 3. 大会形式

- (1) 本大会はシングルイリミネーション形式の最大 64 名でのトーナメント戦とする。
- (2) 本規約の「試合」はトーナメントの勝敗を決するために行われる、バトルの集合を指す。
- (3) 1 回戦から準決勝までは 2 試合先取（BO3 形式）とする。
- (4) 決勝戦は 3 試合先取（BO5 形式）とする。
- (5) トーナメント最大である 64 名を超えるエントリーがある場合、本市による抽選によりトーナメント参加者を決定する。なお、抽選は東広島市在住者または東広島市へ通勤通

学しているものを優先し、抽選を行う。

- (6) 抽選はエントリー毎に当選順位を定め、当選順位が高いものから当選とする。当選者から辞退者が出た場合、当選順位に従い補欠出場の連絡を行い、出場の意思が確認できたものを補欠当選とする。また連絡が取れない場合、次の順位へ補欠当選権が移行するものとする。

#### 4. 遵守事項

- (1) 本規約に同意し、遵守すること。
- (2) トーナメントへの参加者は、大会受付を行うこと。また定められた時間・場所に集合すること。
- (3) 本大会への参加権、賞品または商品を受ける権利を第三者へ譲渡、売買等しないこと。
- (4) エントリー情報に意図的に虚偽の内容を記載しないこと。
- (5) 同一の人物が複数回、大会への応募を行わないこと。
- (6) 大会に応募した者とは別の者が試合に出ないこと。
- (7) 大会開始後に運営チームに無断で大会を棄権し、離脱しないこと。
- (8) 本市スタッフの大会進行上必要な指示、要請に従うこと。また、大会進行、運営を意図的に妨害しないこと。
- (9) 本市スタッフの大会進行上必要な質問に適切に回答すること。また、本市スタッフに虚偽の申告をしないこと。
- (10) 故意に対戦を続行不可能にしないこと。
- (11) 本大会を利用し、営利を目的とする行為を行わないこと。
- (12) 反社会勢力またはその関係者を関与させないこと。
- (13) 意図的に敗北するよう他の参加者に働きかけないこと。またその働きかけに応じて意図的に敗北しないこと。
- (14) 本大会の試合以外の方法によって勝敗を決定しようとししないこと。
- (15) 本市スタッフ、参加者または第三者に対して、誹謗中傷する行為及び名誉を傷つける行為、暴力、ハラスメント行為を行わないこと。
- (16) 試合中、選手は本市スタッフ以外の者とコミュニケーションをとったり、試合の助言を受けたりしないこと。
- (17) 試合中の選手にみだりに話しかけないこと。
- (18) ゲームを開発元の意図しない方法で有利に進める行為や、談合により大会を有利に進める行為、相手を不当に挑発する行為を行わないこと。
- (19) 公序良俗に反する言動を行わないこと。
- (20) 本市または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利または利益

を侵害しないこと。

(21) 過度な露出及び本市が不適切と判断する格好で大会に参加しないこと。

(22) その他本市が不適切と判断する行為を行わないこと。

## 5. ペナルティ

(1) 参加者が本規約に違反したと本市が認めた場合、違反した参加者にペナルティを与えることができる。

(2) 与えるペナルティは軽いものから順に警告、バトルの敗北、試合の敗北、大会の失格、一定期間の出場禁止、無期限の出場禁止があり、悪質さ、影響の大きさなどを考慮し、本市が決定する。

(3) 参加者が本規約に違反したことによって、本市に損害を与えた場合には、当該参加者に対して、損害賠償請求等の法的請求をする場合がある。

## 6. 個人情報の取り扱いについて

(1) エントリーに際して、提供された参加者の個人情報は、本大会の開催、運営のみで利用し、ほかの目的では使用しない。

(2) 参加者は、参加中の肖像、プレイヤー名・年齢および自己紹介などの情報を本市が作成するウェブサイト、報道ならびに情報メディアにおいて使用されることを了承するものとする。

## 7. 免責

(1) 天災等の不可抗力その他や無負えない事由、本市都合により本大会の内容の変更、または本大会の延期・中止となる場合がある。本市の責任によらない当該事由に起因して生じた損害に対して本市では一切の責任を負わない。

(2) 本大会開催中の参加者の事故、事件、その他トラブル等や本規約に違反したことにより生じた損害に関して、本市の指示や対応に重大な責任のある場合を除き、本市は一切の責任を負わない。

## 8. 準拠及び管轄

(1) 本規約は日本法に準拠する。

(2) 本規約に関して訴訟の必要が生じた場合、広島地方裁判所を第一番の専属的合意管轄

裁判所とする。

## **9. 規約の変更**

- (1) 本市は、本規約を変更する権利を有する。
- (2) 変更した内容は大会参加者へ通知するものとする。

## **10. 変更履歴等**

令和6年10月7日 制定